令和７年１月
宇都宮中央警察署

速　度　取　締　り　指　針

速　度　取　締　り　重　点

重点路線	重点時間帯	区　　域	規制速度
国道119号	9:00～17:00	花房本町地内	50キロ
主要地方道 大沢宇都宮線	9:00～17:00	新里町乙地内	40キロ
主要地方道 宇都宮亀和田栃木線	7:00～17:00	鶴田町地内	60キロ

※　重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

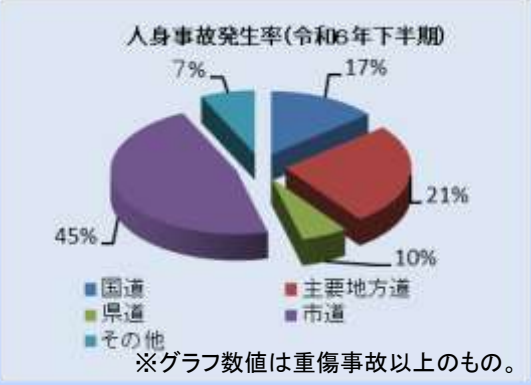

※グラフ数値は重傷事故以上のもの。

▼　管内の重傷以上事故の約38%が国道及び主要地方道で発生している。

▼　国道は119号、主要地方道は宇都宮亀和田栃木線が最も多い。

▼　市道は、60%以上が自転車の当事者である。

▼　事故類型別は、単独が約28%、人対車両が約24%、続いて出会い頭と右折時が約14%となっている。

▼　曜日別では火曜日と金曜日が多く、時間帯別では15時から17時台が約28%と最も多い。

～令和6年下半期～
- 死亡事故は3件発生し、うち2件が夜間に道路を横断していた高齢者が被害に遭っている。
- 重傷事故は26件発生し、うち12件が自転車が関係する事故、うち10件がヘルメット非着用である。
- 事故当事者別では、高齢者による事故が約33%を占めている。
- 飲酒運転による交通事故は5件発生し、前年同期より2件増加している。

その他の交通指導取締り要点

○　歓楽街周辺の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
○　自転車が関係する事故を抑止するため、交差点における自転車対象の指導・取締りを強化する。
○　生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締りを実施する。
○　横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締りを強化する。
○　小型モビリティが管内において増加していることから、指導・取締りを強化する。